

広
報

下と市

7

2022(令和4)年

No. 578

町の人口

男	3,024人
女	3,357人
計	6,381人
世帯数	2,860戸
令和4年5月末現在	

[特集]

メープルクラブ「ヨガ教室」

～柔軟性を高めて心も体もスッキリ～



高取で頑張る『高取人』

メープルクラブ「ヨガ教室」

柔軟性を高めて
心も体もスッキリ



皆さんは本町の総合型地域スポーツクラブ「メープルクラブ」をご存じですか。メープルクラブは、気軽にスポーツに親しみ、交流を深めながら明るい町づくりをするための新しいスポーツクラブで、平成29年に設立されました。地域住民が主体的に運営しており、町内外を問わず誰でも会員になれます。

特に女性に人気なのが「ヨガ教室」。初級と中級、夜ヨガに分かれているので初心者から経験者まで楽しめます。

今月は、熱心にヨガに取り組む皆さんの様子取材しました。

教室の様子

全身を伸ばして体を動かすことで気持ちも落ち着き、ゆったりとした時間が流れます。時にはきついポーズもありますが楽しそうです。終了後は「ぎつかった」「すっきりした」など何気ない会話を楽しみます。

参加者同士が会話をすることで親しくなり、つながりが広がります。



初級ヨガ

基礎の呼吸、ポーズをとります。前半は座り姿勢で全身の筋肉をゆつくりほぐして体を慣らし、後半は立ち姿勢で少しずつバランスを取って体幹を鍛えます。



全体的にゆったりとした動きが多く、呼吸に合わせてポーズをとることで徐々に体を柔らかくします。

中級ヨガ



初級ヨガに比べ、より柔軟性や体幹、バランス力を必要とするポーズが増えます。筋肉や関節などの説明を詳しく行いながら、より細かな所まで意識を向けていきます。筋力が必要なポーズを長くキープするのが難しいですが、その分達成感が得られます。



夜ヨガ



仕事や育児が一段落した時間帯に行う夜ヨガ。全身を伸ばすことで一日の疲れを取り除き、体をリセットできるので質の良い睡眠が得られます。

ヨガはメリットいっぱいー



運動不足、体が硬い、腰痛や肩こりで悩んでいる、手足が冷える、なんとなく体の調子が悪い。こんな悩みには体の柔軟性を高め、筋肉を多く動かせるヨガがピッタリです。
ヨガにはいろいろなポーズがあるので運動が苦手な人や高齢者もチャレンジできます。先生と全く同じポーズをする必要はなく、自分の体に合ったゆったりとした呼吸と動作をすることで、終わった後に心と体がすっきりします。

先生の米田さんから



毎日慌ただしく過ごされている中、自分自身と向き合う時間が随分少なくなっているように感じます。教室では体の不調改善はもちろん、体、呼吸、心に意識を向け、自分自身を知ること、自分を大切にすることを育みます。ヨガを通じて今まで以上に感謝や幸せを感じ、心満たされる日々を過ごしていただけたらと思います。



▲ 米田真由美さん

随時入会受付中！ 体験や見学も受け付けます！

高取町総合型地域スポーツクラブ「メープルクラブ」では6種目（バドミントン、ヨガ、ノルディックウォーキング、ダンス、陸上、バスケットボール）13教室を開催しており、随時会員を募集しています。詳しくはHPをご覧ください。

http://www.town.takatori.nara.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=570



問い合わせ

メープルクラブ事務局 電話：080-1505-9925 FAX：0744-52-2877
(火、水、木曜日 10時～12時、金曜日 10時～12時 13時～16時)

瑞宝小綬章受章

阪部俊也氏は昭和42年4月に国立奈良工業高等専門学校に就職され、40年もの長きにわたり工学教育に携わり、名誉教授の称号を授与されました。また、光ファイバーを用いたナノメーター計測の研究で大阪大学から工学博士の学位を授与されました。自身の著書「自動制御」を中心に教育された功績が認められ、今回の受章となりました。



阪部俊也氏 (清水谷)

この栄誉ある受章に対し、心からお喜び申し上げます。

たかむち小学校 1年生を迎える会

5月16日、たかむち小学校の運動場で1年生を迎える会が行われました。まずは、全校児童の前で自分の名前と好きなものを書いて自己紹介。少し緊張した様子でしたが、みんな上手く話せました。

次に6年生から可愛いイラストやメッセージが書かれた手作りのメダルがプレゼントされ、〇×クイズとじゃんけんゲームでみんなで盛り上がりました。

優しいお兄さん、お姉さんに何でも聞いてくださいね。



はにわ公園 完成



市尾駅前に「はにわ公園」が完成しました。はにわ公園は「市尾はにわの会」の皆さんが構想から2年がかりで整備したものです。市尾墓山古墳から出土した鳥形木製品が装飾されていた姿を再現しています。市尾墓山古墳の建墓当時のイメージを見ることができます。

古墳見学の際にはぜひお立ち寄りください。



7月は国民健康保険税第1期分および固定資産税第2期分の納期です。

国民健康保険税の納税通知書は7月8日に郵送予定です。国民健康保険税第1期分および固定資産税第2期分は、8月1日の納期限までに納めてください。

○納期限を過ぎた納付書では納付できません。期限経過後は税務課窓口で納付するか、後日送付する督促状で納付してください。(督促手数料および延滞金を加算する場合があります。)

○スマートフォン決済で納付する場合、領収書は発行されません。必要な場合は、納税通知書もしくは納付書裏面に記載の金融機関窓口または税務課窓口で納付してください。

○問い合わせ 税務課

町税の納付は、便利で確実な
口座振替で
近隣の取扱い金融機関の窓口
に「口座振替依頼書」を常備
しています。通帳と届出印を
お持ちの上、お申し込み
ください。

後期高齢者医療制度からのお知らせ。

▶ 令和4・5年度の保険料

(現行) 令和2・令和3年度	(改正後) 令和4・5年度
・均等割額 48,100円	・均等割額 50,500円
・所得割率 9.41%	・所得割率 9.93%

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営しています。財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため保険料を改定しました。

▶ 保険料賦課限度額の改定

令和4年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額を改定しました。所得割率が抑制され、中間所得者の負担軽減を図ります。

一人当たり上限 64 万円	一人当たり上限 66 万円
----------------------	----------------------



▶ 保険料軽減措置

世帯の所得状況に応じて次のように均等割額を軽減します。

対象者の所得要件 (同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額) ※1	均等割額の軽減割合
	令和4・5年度
基礎控除額 (43万円) + 10万円 × (給与所得者等※2の数 - 1) 以下	7割
基礎控除額 (43万円) + 28.5万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等※2の数 - 1) 以下	5割
基礎控除額 (43万円) + 52万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※2 - 1) 以下	3割

※1 軽減の基準となる「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」は、世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に計算します。

※2 一定の給与所得がある人、公的年金等の所得がある人。

○65歳以上の公的年金受給者は、年金所得から15万円を控除し軽減判定します。

○軽減判定は4月1日(4月2日以降に加入した場合は加入日)の世帯状況で行います。

○問い合わせ 住民課



第6弾 新型コロナウイルス感染症への 高取町独自支援策を行います。 (令和4年6月補正)

本町では、国の新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用し、感染症の影響を受けた地域経済や町民生活の支援等を目的として次の事業を実施します。

	対象	事業内容	担当課
1	全町民	町内で利用可能な地域振興券を1人5千円配布	まちづくり課
2	子育て	令和4年4月2日から令和5年4月1日生まれの新生児に10万円の祝金を給付	福祉課
3	全町民	防犯カメラの設置	総務課
4	全町民	LINEを活用した情報発信	総合政策課
5	来庁者	保健センターの床等の改修	福祉課
6	子育て	町立小中学校トイレの洋式化	教育委員会
7	子育て	町立小中学校サーマルカメラの設置	教育委員会
8	来庁者	歴史研修センタートイレの洋式化	教育委員会
9	公共施設	リベルテホールの音響機器、拡大印刷機の整備	教育委員会
10	観光客	高取城跡二の丸のバイオトイレの目隠し等設置	まちづくり課
11	全町民	感染防止備品等の購入	総務課
12	来庁者	役場庁舎トイレの洋式化	総務課

○詳しくは担当課へお問い合わせください。



STOP 滞納

税金は、定められた納期までに自主的に納めることになっていきます。納期限までに完納されない場合は、納期限内に納められた人との公平性を保ち町の財源を確保するために、本来の税額に延滞金を加算して納付することになるほか、「滞納処分」を行うことがあります。

滞納処分とは、滞納者の意思に関わりなく滞納している税金を強制的に徴収するため、財産を差し押さえて換価し、税金に充てて完納させる一連の手続を言います。



督促

納期限までに納付がない場合、督促状を送付して納めるよう督促します。



財産調査および搜索

それでも納付がない場合は、滞納者の財産（預貯金、給与、不動産等）を発見するために、官公署、金融機関、勤務先、取引先、滞納者の財産を占有する第三者等に対し調査を行います。

また、財産の発見、差し押さえなどの必要がある場合は、滞納者やその関係者の住居を強制的に搜索することができます。
※これらの調査や搜索は、法律の規定に基づき、滞納者に事前に了解を得ずに行います。



差し押さえ

財産調査で発見された滞納者の財産に対する差し押さえを行います。差し押さえを行った場合、滞納者やその利害関係者（会社、金融機関、生命保険会社、不動産の抵当権者など）に「差し押さえ通知書」を送付します。
※法律では、督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納していないときは財産を差し押さえなければならぬとされています。



差し押さえ対象財産の例

不動産、預貯金、給与、生命保険、自動車、バイク、各種債権、その他

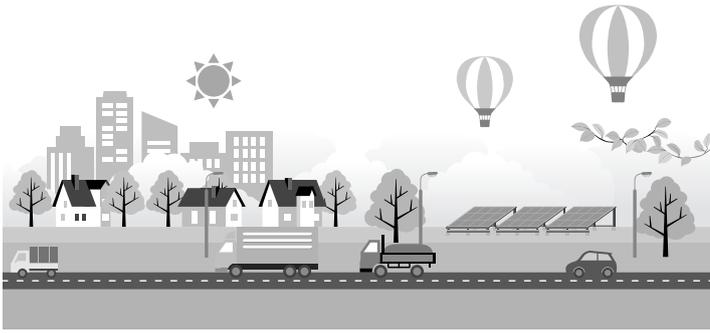
差し押さえ財産の換価

差し押さえ後も納付されない場合は、取り立て、公売により差し押さえ財産の換価処分を行い町税に充てることとなります。換価処分とは、町税等債権を確保する最終的な措置で、その目的は滞納者の意思に関わらず強制的に財産を取り立て、売却して代金を滞納税額に充てることにあります。



「太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」を制定しました。

太陽光発電設備の設置が、災害発生の防止や景観との調和、優良な農地の確保などに及ぼす影響を考慮し、太陽光発電設備設置や管理に関し必要な事項を定めた条例を6月17日に制定しました。
太陽光発電設備を土地に自立して設置する事業が対象です。
お問い合わせ 住民課



国民年金保険料免除等の申請

保険料を納め忘れた状態で障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料免除制度や若年者納付猶予制度がありますので、住民課で申請してください。詳しくはお問い合わせください。

- 申請受付 7月1日(金) ~
- 申請に必要なもの 基礎年金番号の分かるもの(失業等による申請の場合は、雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票等の写し。)
- 問い合わせ 住民課



新しい後期高齢者医療被保険者証を郵送します。

7月中旬に後期高齢者医療の新しい保険証を簡易書留で郵送します。10月1日の後期高齢者医療制度の改定に伴い、7月に発送する被保険者証の有効期限は9月30日です。10月1日以降の被保険者証は9月中旬から順次郵送します。

- 問い合わせ 住民課

後期高齢者医療制度保険料額決定通知書を郵送します。

令和4年度の保険料は令和3年の所得をもとに確定し、7月中旬に保険料額決定通知書を郵送します。保険料と納付方法を確認してください。

保険料を年金からの引き落としで納めている人は、4~8月は2月の引き落とし額と同額となり、10~2月で年間の保険料額を調整します。

- 問い合わせ 住民課



放課後児童クラブの指導員(パートタイム)を募集します。

放課後児童クラブの支援員を募集します。子どもと接するのが好きな人、放課後児童クラブで働いてみませんか。

- 応募資格
- 放課後児童支援員、保育士、幼稚園、小学校教諭などの資格がある人
- 勤務時間
- 7時30分~19時15分の間で4時間程度
- 給与
- 時給1,057円

- 問い合わせ 福祉課



介護保険からのお知らせ

▶「令和4年度介護保険料決定通知書」の郵送

7月上旬、65歳以上の人に今年度の介護保険料決定通知書を郵送します。納付方法が普通徴収の人は8月1日が第1期の納付期限です。納め忘れのないようご確認ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な場合は、一定の条件を満たす場合に限り保険料の減免や徴収を猶予する制度があります。詳しくはお問い合わせください。



▶「介護保険負担割合証」の郵送

介護保険負担割合証は7月31日が有効期限です。7月下旬、要介護（要支援）認定を受けている人に介護保険負担割合証を郵送します。介護保険負担割合証は介護保険のサービスを利用するときの自己負担割合を示すものです。

▶「介護保険負担限度額認定証」の更新申請

介護保険負担限度額認定証は7月31日が期限のため、8月以降も引き続き利用を希望する場合は更新申請が必要です。介護保険負担限度額認定を受けている人には、6月下旬に更新の案内を郵送しています。

▶「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けるには。

生活保護等を受給している人を除き、次の要件を満たしている必要があります。認定基準に該当しないときは負担限度額認定証の交付はできません。

- ①本人、本人が属する世帯の世帯員および配偶者が町民税非課税者
- ②本人および配偶者の預貯金、有価証券等の合計金額が一定額以下

○問い合わせ 福祉課



○問い合わせ 福祉課
(内線331)
0744(52)3334

○相談番号
13時30分～15時30分
○とき 7月29日(金)

沿った電話相談を受け付けます。

【ひまわりテレホン】

社会を明るくする運動の趣旨に

沿った電話相談を受け付けます。

下水道からのお知らせ

◆ 公共下水道の供用と下水処理の開始

公共下水道の供用および下水処理を開始するので、下水道法の規定に基づき告示し、縦覧に供します。

○ 供用開始拡大区域

観覚寺および丹生谷の一部（詳細は事業課で縦覧できます。）

○ 供用開始日

7月1日

○ 縦覧期間

7月1日～15日 9時～17時（閉庁日を除く）



◆ 排水設備の工事は指定工事店にご依頼ください。

下水道の供用を開始すると、各家庭の便所、浴室、台所などの下水道に流す排水設備排水を速やかに設置しなければならないと下水道法に定められています。（単独浄化槽や合併浄化槽を使用している場合でも同様です。）

また、くみ取り便所がある場合は、供用開始から3年以内に下水道に直接流す水洗便所に改造しなければなりません。

排水設備工事は、本町に登録された指定工事店でなければ施工することができません。工事費は自己負担で、工事前には町への申請が必要となりますので、排水設備指定工事店と相談して施工してください。

公共水域の水質保全のため下水道への接続をよろしくお願いします。



◆ 悪質な宅地内下水管の点検、清掃業者に注意してください

最近、宅地内の排水設備の点検や清掃などを無料で行うという業者が各家庭を訪問しています。

中には、『役場の方から来た』『役場から頼まれた』など役場との関係を匂わせて、修理や清掃を迫る業者もいるようです。町が業者に依頼して、宅地内の排水管などを点検・清掃させることはありません。不必要な清掃を頼んで高額な代金を請求されないよう気を付けましょう

排水管の心配や不具合、改造工事のことは、町指定の排水設備工事店にご相談ください。



○ 問い合わせ 事業課

町営住宅入居者募集!!

○募集戸数

公営住宅第1団地 24号 (1戸)

○申し込み資格

- ・町内に住んでいること。
- ・同居親族があること。
- ・世帯の月収が収入基準額以内であること。
- ・住宅に困窮していること。
- ・税の滞納がないこと。

○募集案内および入居申込書の配布

・配布期間 7月1日～15日

・配布場所 事業課

○申し込み

町営住宅入居申込書に必要事項記入の上、必要書類を添えて7月15日(金)17時までに提出してください。

○受け付け・問い合わせ 事業課



県南部地域における分家住宅。

本町は、県南部地域における分家住宅の対象地域です。

市街化調整区域は、無秩序な開発を抑制すべき区域で建築等が抑制されていますが、定められた要件に該当し、やむを得ないと認められるものは建築が可能な場合があります。

詳しくはお問い合わせください。
○問い合わせ 事業課



住宅用火災警報器の設置状況調査

令和4年に入り、火災による死者が多発していることを受け、高市消防署が住宅用火災警報器の設置状況の調査のために各戸を訪問します。調査は玄関先で行い、室内には入りません。ご協力をお願いします。

○期間 令和5年3月
○問い合わせ 高市消防署 予防課
0744(52)4499

奈良県広域消防組合のマスコットキャラクターが誕生しました。

愛称は「まほろ隊長」です。皆さんに愛され、親しみを持ってもらえるよう活動します。よろしくお願いします。

○問い合わせ 奈良県広域消防組合 消防本部総務課
0744(26)0119

まほろ隊長



自衛官等募集案内

<http://www.mod.go.jp/pco/nara/>

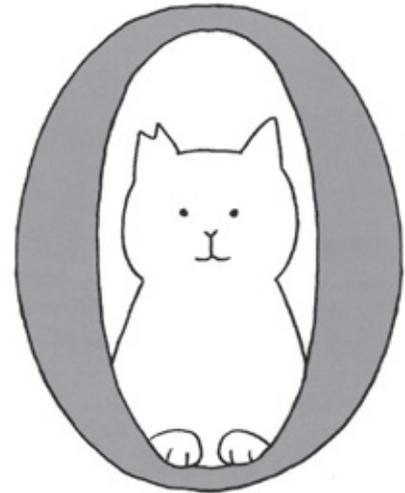
○問い合わせ 自衛隊奈良地方協力本部 檀原地域事務所 0744(29)9060

募集種目	受付期間	試験日	資格
自衛官候補生	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。	18歳以上33歳未満
一般曹候補生	～9月5日	1次試験 9月15日～9月18日 2次試験 10月8日～10月23日 ※いずれも内1日	18歳以上33歳未満
航空学生	～9月8日	1次試験 9月19日	高校等卒(見込み含む) 18歳以上23歳未満
防衛大学校学生	～10月26日	1次試験 11月5日、6日	高校等卒(見込み含む) 18歳以上21歳未満

「地域猫活動」をご存じですか？

「地域猫活動」は猫による環境被害と猫の殺処分を減らす有効な解決策として全国的に実施されており、地域にいる飼い主のいない猫（野良猫）を排除するのではなく、地域の問題としてトラブルを解決するための活動です。具体的には、飼い主のいない猫への不妊去勢手術や遺棄された子猫の飼い主探しなどを行っており、将来的に殺処分される猫をなくしていくことを目指しています。

「地域猫活動」は地域の皆さんの理解と協力が必要です。継続的に取り組むことで殺処分される不幸な野良猫を少なくして野良猫による生活環境の悪化を防ぎます。



○問い合わせ 住民課

http://www.town.takatori.nara.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=1140



橿原警察署からのお知らせ



令和5年度に下土佐駐在所、車木駐在所、市尾駐在所を統合し、「**高取交番（仮称）**」として生まれ変わります。

現在の市尾駐在所が高取交番（仮称）になる予定です。



交番に変わると何が変わる？

交番は24時間勤務となり、昼夜を問わずパトロールや現場対応を行います。複数の警察官で現場対応ができます。

パトロール



現場対応



巡回連絡



広報紙の配布



遺言は「終活」の第一歩！

自筆証書遺言書保管制度

遺言書を作成して
相続トラブルを防止しましょう！

遺言書を作成すると、あなたの意思どおりの遺産分配や相続人以外への遺産分配ができます。



遺言書を作成したら法務局の保管制度をご利用ください！
大切な遺言書を法務局が預かります。申請手続きは事前予約が必要です。

- 手数料 3,900円/通
- 問い合わせ 奈良地方法務局葛城支局総務課
0745 (52) 4941



お気軽にご相談を！

（人権相談）

○とき 7月13日（水）
10時～12時

○ところ 役場2階 集会室B

（行政相談）

○とき 7月13日（水）
13時～15時

○ところ 役場1階 相談室

○相談員 森本啓治

（心配ごと相談）

○とき 7月27日（水）13時～15時

○ところ 役場2階 集会室A

○相談員 森本啓治、辰巳淳子、山野江里子

てんいち先生



蝉しぐれ高まりてくる朝詣で
外島真名実

吉野線しばらく青葉間となる
増田 貞子

提灯の吾児の名古び地藏盆
永野 永久



高取の町はいずこも特等席
生うぐいすの連日ライブ
大野 小苗

桜咲く校門くぐる母と子の
弾くる笑顔弾む制服
土家 久子



7月ごみ収集日

※ごみ搬出は、所定の場所に当日の8時30分までにお願いします。
 ※【 】内は次月の最初の収集日。
 ※ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。
 ※粗大ごみの収集は別途料金が必要です。申込時にご確認ください。

ごみ110番
 TEL 0744 (52) 3334
 内線 500・501
 住民課環境事務所

可燃物「もえる」ごみ	
月・木曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
4日・7日・11日・14日・18日(特別)・21日・25日・28日【8月1日】	
火・金曜日コース	
清水谷・グリーントウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日【8月2日】	

資源物(かん・びん・ペットボトル)ごみ	
第1・第3 金曜日	第2・第4 金曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽
1日・15日・29日(特別)【8月5日】	8日・22日【8月12日】
第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・グリーントウン・上子島・下子島・上土佐
7日・21日【8月4日】	14日・28日【8月25日】

不燃物「もえない」ごみ	
第1・第3 水曜日	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
6・20日【8月3日】	
第2・第4 水曜日	
清水谷・グリーントウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
13日・27日【8月10日】	

7月 し尿収集予定表 (作業の都合上日程が前後する場合があります。)					
日	曜	収集大字	日	曜	収集大字
14日	木	佐田・森・薩摩	22日	金	市尾・兵庫・田井庄・下土佐・上土佐・観覚寺
15日	金	薩摩・松山・羽内・谷田	25日	月	兵庫・吉備・清水谷
19日	火	羽内・藤井・市尾・観覚寺・上子島	26日	火	兵庫・車木・越智・清水谷
20日	水	市尾・観覚寺・上子島	27日	水	車木・越智
21日	木	市尾・兵庫・清水谷	28日	木	越智・寺崎・丹生谷
			29日	金	寺崎・与楽・丹生谷

※蛍光灯は町指定袋に入れず別の袋や空き箱に入れてください。

し尿の収集日は変更になる場合があります。確実な収集日は業者にお問い合わせ新晃株式会社 0744 (22) 5258

集団総合がん検診の申し込みを終了します。

集団総合がん検診の申し込みは7月8日で終了します。すでに定員超過の日程もありますのでご了承ください。

本町では指定医療機関で受診する個別がん検診も利用できます。ぜひご検討ください。

※個別がん検診は令和5年2月末まで受診できます。受診前に保健センターで受診票の交付を受けてください。

○問い合わせ 保健センター 0744 (52) 5111

蛍光灯のごみの出し方

- 蛍光灯を出すときは、割れないように箱に入れるか袋に入れるなどして、不燃ごみ袋に入れずに出してください。
- 割ってしまった蛍光灯は、不燃ごみ袋に入れて出してください。
- 水銀を含まない白熱電球やLED電球は、不燃ごみ袋に入れて出してください。
- 問い合わせ 住民課



7月の臨床心理士による教育相談

- と き 4日、11日、25日の月曜日
いずれも13時～17時（1回約45分の事前予約制）
- 相談場所 リベルテホール
- 対象者 本町在住の原則5歳から中学生までとその保護者
- 申し込み 教育委員会事務局
0744 (52) 3715
- その他 高取中学校を拠点校としてスクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等は高取中学校へお問い合わせください。 0744 (52) 2151

7月のわくわくエンジェル

- と き 6日(水) 10時～11時30分
- ところ 保健センター
- 内容 水遊び
- 対象者 未就学児とその保護者
- 問い合わせ 子育て支援センター(たかとり保育園内)
0744 (52) 3786



7月のケアマネによる出張介護相談

たかとりケアマネ会では、地域に出向いて介護相談を行っています。毎月テーマを設定し開催していますが、テーマ以外の相談内容でもお気軽にお越しください。

- と き 14日(木) 13時～15時
- ところ いきいきふれあいセンター
- テーマ 在宅介護、医療について
- 主催 高取町介護支援専門員連絡協議会
(たかとりケアマネ会)
- 問い合わせ 地域包括支援センター



7月のアミイクラブ

- と き 19日(火) 10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 未就学児とその保護者
- 内容 楽しい水遊び教室、お誕生日会
- 問い合わせ 子育て支援センター(たかとり保育園内)
0744 (52) 3786

7月のすくすく発達相談<<申し込み制>>

「赤ちゃんのときから目が合わなかったり、泣き方が激しかったり…」 「何となく落ち着かないように感じる」 「お話しはよくできるのに、やりとりがうまくいかないことがある」 など、子どもの発達やしつけに不安を持つ人を対象に、臨床心理士による専門的なアドバイスや相談を行っています。お子さんの日常の様子で気になることがありましたらお気軽にご相談ください。

- と き 19日(火) 11時00分～15時00分
- ところ 保健センター
- 対象者 就園前の乳幼児
- 定員 4名
- 申し込み 保健センター
0744 (52) 5111

8月の『元気サロン』

- と き 2日(火) 「リフレッシュ運動～健康体操～」
10日(水) 「機能改善運動～リハビリ体操～」
18日(木) 「のびのび運動～棒体操～」
いずれも10時～11時(受付9時30分～10時)
- ところ リベルテホール 2階大研修室
- 対象者 本町在住の65歳以上の人
- 定員 各回15名(定員になり次第締め切ります。予約している人以外の参加はご遠慮ください。)
- 持ち物 マスク、運動靴、タオル、お茶や水など
※通院中の人や体に心配のある人はかかりつけ医に相談してください。
- 申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター



新型コロナワクチン4回目接種の日程

日程	曜日	ワクチンの種類	接種時間
7月 10日	日	ファイザー社	9時～16時30分
13日	水	ファイザー社	
17日	日	ファイザー社	
24日	日	武田／モデルナ社	
8月 3日	水	ファイザー社	
7日	日	ファイザー社	
21日	日	武田／モデルナ社	
27日	土	ファイザー社	14時～20時30分
9月 11日	日	ファイザー社	9時～11時30分

※予約状況によって接種時間を変更する可能性があります。

接種会場

高取町リベルテホール



予約開始日時

7月4日 (月) 9時

- インターネットおよび予約専用ダイヤル (0120-960-677)
<https://jump.mrso.jp/294012/>



接種券の郵送

- 60歳以上の人、18歳以上60歳未満で基礎疾患があり接種券の発行申請した人には6月10日に郵送しました。

- 18歳以上60歳未満で基礎疾患があり接種を希望する人は、接種券の発行申請が必要です。高取町新型コロナワクチン相談ダイヤルまでお問い合わせください。

高取町新型コロナワクチン相談ダイヤル

 **0120-920-900** 9時～17時 (平日のみ)